

介護実務者研修科

～ 再就職のための職業訓練のご案内 ～



受講生募集



| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 訓練期間 | 2019年 5月8日(水) ～ 10月29日(火) 6か月(土・日、国民の祝日及び8月13日から8月15日及び就職活動日を除く115日間) ※就職活動日は、受講生全員が求職の申し込みをしたハローワークで就職相談を受ける日となります。 |
| 訓練時間 | 午前9時～午後4時 1日6時間 ※介護実習では、実習先により始業・終業時間が変更になる場合があります。 |
| 実施会場 | 福祉の拠点 こみっと 委託先：藤里町社会福祉協議会 山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇110番1 ※無料駐車場あります ◇JR奥羽本線「ニツ井駅」下車、路線バス(真名子、熊の岱)行き「荒町」下車、徒歩5分 |
| 訓練内容 | 裏面参照 ※「介護福祉士実務者研修 修了書」取得可能 (出席状況等により取得できない場合もあります。) |
| 受講料 | 無料 ただし、テキスト代(13,824円程度)、損害保険料、検査料等は受講者負担となります。 |
| 募集定員 | 15名 ※応募者が少ないときは、中止する場合があります。 |
| 応募条件 | ・ハローワークに求職の申し込みをしている方で、ハローワークからの受講あっせんを受けられる方 ・訓練期間(115日)の出席と、訓練修了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある方 |
| 選考会 | 日時： 2019年4月16日(火) 午前9時から(受付は8時45分から) 場所：秋田県立鷹巣技術専門学校(右図参照) 方法：適性検査、面接 ※筆記用具およびこのリーフレット持参 (交通のご案内) ・電車 JR「鷹ノ巣」駅 または 秋田内陸縦貫鉄道「鷹巣」駅 下車、バスで約15分 ・バス 秋北バス「大館駅前」行き乗車、 「鷹巣技術専門学校前」下車、徒歩約5分 |



【申込期間】 ※募集延長 **2019年4月12日(金)**
2019年3月5日(火) ～ 2019年4月2日(火)

受講希望の方は住所を管轄するハローワークにお申し込みください。

主催

秋田県立鷹巣技術専門学校

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字街道下191
TEL: 0186-62-1626 FAX: 0186-62-3923



<http://www.pref.akita.jp/pages/genre/takasen>

介護職員初任者研修科 カリキュラム

| | |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 間 | 6か月(688時間) |
| 訓 練 目 標 | 介護現場の即戦力として活躍できる人材育成を目指し、介護サービスの実践的な知識及び技能を習得する。介護従事者としての職業倫理と豊かな人間性を養い、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の知識・技術を習得する。 |
| 仕 上 が り 像 | 介護の知識・経験の無い状態から、介護倫理、介護関連制度、介護にかかる支援技術、医療的ケア技術の知識・技能を習得する。介護現場における接遇・ビジネスマナーや利用者との円滑なコミュニケーションを身に付ける。関連職種との連携を図り、実務者研修課程修了者としての介護業務ができる。 |
| 就 職 先 の 主 な 業 種 ・ 職 種 | 特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ等 |

| 訓練項目 | | 訓練内容 | 時間 |
|--------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 学 科 | 人間の尊厳と自立 | 尊厳の保持、自立・自律の支援、ノーマライゼーション、利用者のプライバシーの保護、権利擁護等介護基本理念の理解 | 6 |
| | 社会の理解Ⅰ | 介護保険制度について | 6 |
| | 社会の理解Ⅱ | 社会保障制度、障害者総合支援制度の体系や財源・目的と専門職の役割について利用者等への助言について | 30 |
| | 介護の基本Ⅰ | 介護福祉士制度、自立に向けた介護の考え方、介護福祉士の倫理について | 12 |
| | 介護の基本Ⅱ | 介護を必要とする人の生活の理解と支援について 介護実践における連携、介護福祉士の安全について | 24 |
| | コミュニケーション技術 | 利用者・利用者の家族とのコミュニケーション、相談援助の技術を習得し良好な援助関係の構築及び状況や目的に応じた記録、報告方法 | 24 |
| | 生活支援技術Ⅰ | 介護職としてICFの視点にしたがったアセスメントの行い方 人体の構造や機能を理解し、ボディメカニクスを活用するための基礎 生活構造や社会資源の有効活用についての理解 | 24 |
| | 介護過程Ⅰ | 介護過程の基礎的知識、介護過程の展開、チームアプローチについて | 24 |
| | 介護過程Ⅱ | 介護課程一連の流れの確認、介護過程の実践的展開について | 30 |
| | 発達と老化の理解Ⅰ | 老化による心理や行動を理解するための視点について 加齢に伴うさまざまな機能の変化と日常生活への影響について | 12 |
| | 発達と老化の理解Ⅱ | 発達の定義、発達段階、発達課題について 老年期の発達課題、心理的な課題と支援の留意点について | 24 |
| | 認知症の理解Ⅰ | 認知症ケアの理念、認知症による生活障害、心理・行動の特徴について 認知症の人とのかかわり、支援の基本理解 | 12 |
| | 認知症の理解Ⅱ | 代表的な認知症の原因疾患、症状、障害等を医学的な理解 地域におけるサポート体制を理解し、支援に活用する方法 | 24 |
| | 障害の理解Ⅰ | 障害のとらえ方 障害者福祉の理念、障害による生活障害、心理・行動の特徴について | 12 |
| | 障害の理解Ⅱ | 医学的側面からみた障害の理解、障害児・障害者への支援の実践について | 24 |
| | こころとからだのしくみⅠ | 介護に関するからだのしくみの基本 | 24 |
| | こころとからだのしくみⅡ | 人間の基本的欲求、心理、生命の維持・恒常、人体の部位、構造と機能についての理解 介護におけるアセスメント、観察のポイント、介護・連携等について | 66 |
| | 医療的ケア | 医療的ケアを行うための介護職員の倫理観や自立支援の働きかけ、医療の倫理、関係する制度や法律、これから学ぶ行為の安全な実施、救急蘇生、感染予防、バイタルチェックなどの総論 | 54 |
| | 安全衛生 | 介護職員としての健康管理、感染症予防、腰痛予防及びリスクマネジメントについて | 6 |
| | 就職支援 | オリエンテーション、履歴書・職務経歴書の作成、ジョブ・カードの書き方、面接対策、求人情報の提供、職業相談、介護現場での接遇・マナーの習得、キャリアコンサルティング等各種支援 | 52 |
| 実習事前講習 | 介護現場実習に向けての心構え、記録の書き方、実習目標について | 6 | |
| 実習事後講習 | 介護現場実習後の振り返り、事例検討 | 6 | |
| 学科計 | | | 502 |
| 実 技 | 生活支援技術Ⅱ | 寝具の整え方・ベッドメイキング、衣服の着脱、排泄にまつわる介護、食事の介護等、多様な現場に対応できる技術の習得 | 36 |
| | 介護過程Ⅲ（演習・実技） | アセスメント、個別援助計画を作成することができ、計画に沿った適切な支援の実践についての理解 | 54 |
| | 医療的ケア | 喀痰吸引・経管栄養シミュレータを使用し、基本手技を習得するとともに発生するリスクについての理解 | 30 |
| | パソコンによる各種報告資料等の作成 | パソコンを活用した報告書等の作成実習 | 12 |
| | 介護現場実習 | 施設・通所・訪問介護実習 | 54 |
| 実技計 | | | 186 |
| 総訓練時間 | | | 688 |

※カリキュラムの時間等は変更になる場合があります。